

重要な会計方針、貸借対照表および損益計算書についての注記

1. 有価証券の評価の方法
 子会社株式は移動平均法による原価法によっております。
 その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格に基づく時価法によっており、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定し、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価の方法
 製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法、貯蔵品は先入先出法による原価法によっております。
 (会計処理方法の変更)
 従来、ステンレス、めっき及びみがき帯鋼部門の製品、原材料、仕掛品は後入先出法による原価法、その他のたな卸資産については先入先出法による原価法を採用していましたが、昨今の原料価格の大幅な変動により、たな卸資産の貸借対照表価額と時価が乖離する傾向が顕著になってきたことから、たな卸資産をより適正に評価し且つ、決算処理の迅速化を図るために、当期より製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法に変更しております。
 この結果、従来の方法によった場合と比較して、製品が106百万円、原材料が42百万円、仕掛品が85百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ234百万円増加しております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法
 建物および機械装置については定額法、その他の有形固定資産は定率法であります。
4. 引当金の計上の方法
 (1) 貸倒引当金については、金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。
 (2) 賞与引当金については、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 (3) 退職給付引当金については、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異(1,129百万円)については、15年による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異については各発生年度の翌期から平均残存勤務期間以内において定額法による費用処理をすることとしております。
 (4) 役員退職慰労引当金については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なおこの引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
 (会計処理方法の変更)
 従来、役員退職慰労金については支出時の費用として処理していましたが、内規を見直したことを機に、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することで、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図ること、近年役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着してきたことを鑑み、当期より内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。
 この変更により、当期発生額17百万円は販売費及び一般管理費に、また過年度相当額39百万円は特別損失に計上しております。
 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は17百万円減少し、税引前当期純利益は57百万円減少しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額 13,030百万円
7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部、電子計算機およびその周辺機器についてはリース契約により使用しております。
8. 子会社に対する債権・債務

	短期金銭債権	1,001百万円
	長期金銭債権	50百万円
	短期金銭債務	28百万円
9. 担保に供している資産

	建物	1,143百万円
	機械装置	2,502百万円
	土地	982百万円
10. 退職給付債務に関する事項

	退職給付債務	1,517百万円
	会計基準変更時差異の未処理額	752百万円
	未認識数理計算上の差異	103百万円
	退職給付引当金	660百万円
11. 受取手形割引高 120百万円
12. 受取手形の債権流動化による譲渡高 1,404百万円
13. 保証債務 491百万円
14. 子会社との取引高

	売上高	2,088百万円
	仕入高	264百万円
	営業取引以外の取引高	3百万円
15. 一株当たり当期純利益 10.90 円
 (算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 334百万円
 普通株主に帰属しない金額 7百万円
 (うち利益処分による役員賞与金) (7百万円)
 普通株式に係る当期純利益 327百万円
 期中平均株式数 30百万株
16. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 3百万円